

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4667158号
(P4667158)

(45) 発行日 平成23年4月6日(2011.4.6)

(24) 登録日 平成23年1月21日(2011.1.21)

(51) Int.Cl.		F I		
HO 1 L 21/66	(2006.01)	HO 1 L	21/66	H
GO 1 R 31/26	(2006.01)	HO 1 L	21/66	B
		GO 1 R	31/26	H

請求項の数 13 (全 15 頁)

(21) 出願番号	特願2005-230194 (P2005-230194)	(73) 特許権者	000005821
(22) 出願日	平成17年8月9日(2005.8.9)		パナソニック株式会社
(65) 公開番号	特開2007-48854 (P2007-48854A)		大阪府門真市大字門真1006番地
(43) 公開日	平成19年2月22日(2007.2.22)	(74) 代理人	100068087
審査請求日	平成20年3月3日(2008.3.3)		弁理士 森本 義弘
		(74) 代理人	100096437
			弁理士 笹原 敏司
		(74) 代理人	100100000
			弁理士 原田 洋平
		(72) 発明者	瀬川 彰継
			大阪府門真市大字門真1006番地 松下
			電器産業株式会社内
		(72) 発明者	眞田 稔
			大阪府門真市大字門真1006番地 松下
			電器産業株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ウェーハレベルバーンイン方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数のエリアにエリア分けされた半導体ウェーハ上の全てのデバイスに対して一括して電氣的負荷及び温度的負荷を印加して不良品のスクリーニングを行うウェーハレベルバーンイン方法であって、

前記半導体ウェーハをあらかじめ定められた設定温度に温度制御を行うに際し、

前記電氣的負荷及び温度的負荷を印加する工程と、

前記エリア毎に温度を測定する工程と、

複数の前記温度センサの測定温度から1つを選択して冷却源の冷却制御を行って前記半導体ウェーハ全体を冷却する工程と、

前記エリア毎に測定した各温度に対応してエリア毎に加熱制御を行って前記各エリアを加熱する工程と

を有し、前記半導体ウェーハを設定温度に制御することを特徴とするウェーハレベルバーンイン方法。

【請求項2】

前記冷却源が冷媒を流す冷媒流路で、冷媒流量を制御することで前記半導体ウェーハ全体を冷却することを特徴とする請求項1記載のウェーハレベルバーンイン方法。

【請求項3】

前記冷却源が送風機で、送風流量を制御することで前記半導体ウェーハ全体を冷却することを特徴とする請求項1記載のウェーハレベルバーンイン方法。

【請求項 4】

前記選択した冷却制御に用いる温度は、前記各エリアの測定温度のうちの最高温度とすることを特徴とする請求項 1 または請求項 2 または請求項 3 のいずれかに記載のウェーハレベルバーンイン方法。

【請求項 5】

前記選択した冷却制御に用いる温度は、前記各エリアの測定温度のうちの中央値が 1 つであればその温度を選択し、中央値が 2 つであればその 2 つの温度のうち高い方の温度を選択することを特徴とする請求項 1 または請求項 2 または請求項 3 のいずれかに記載のウェーハレベルバーンイン方法。

【請求項 6】

前記選択した冷却制御に用いる温度は、前記各エリアの測定温度の平均値に最も近い値を選択することを特徴とする請求項 1 または請求項 2 または請求項 3 のいずれかに記載のウェーハレベルバーンイン方法。

【請求項 7】

前記選択した冷却制御に用いる温度は、前記各エリアの設定温度から測定温度を引いた温度偏差の最大値を選択し、前記冷却源の出力は前記温度偏差の値が 0 或いは 0 近傍になるように制御を行うことを特徴とする請求項 1 または請求項 2 または請求項 3 のいずれかに記載のウェーハレベルバーンイン方法。

【請求項 8】

前記設定温度を前記エリア毎に個々に設定することを特徴とする請求項 7 に記載のウェーハレベルバーンイン方法。

【請求項 9】

前記冷却制御に用いる温度を時間的に連続して選択することを特徴とする請求項 1 または請求項 2 または請求項 3 または請求項 4 または請求項 5 または請求項 6 または請求項 7 または請求項 8 のいずれかに記載のウェーハレベルバーンイン方法。

【請求項 10】

前記冷却制御に用いる温度を一定時間間隔で選択することを特徴とする請求項 1 または請求項 2 または請求項 3 または請求項 4 または請求項 5 または請求項 6 または請求項 7 または請求項 8 のいずれかに記載のウェーハレベルバーンイン方法。

【請求項 11】

前記冷却制御に用いる温度を電氣的負荷の強さが切り替わるタイミングで選択することを特徴とする請求項 1 または請求項 2 または請求項 3 または請求項 4 または請求項 5 または請求項 6 または請求項 7 または請求項 8 のいずれかに記載のウェーハレベルバーンイン方法。

【請求項 12】

前記冷却源の制御を時間的に連続して行うことを特徴とする請求項 1 または請求項 2 または請求項 3 または請求項 4 または請求項 5 または請求項 6 または請求項 7 または請求項 8 または請求項 9 または請求項 10 または請求項 11 のいずれかに記載のウェーハレベルバーンイン方法。

【請求項 13】

前記冷却源の制御を時間的に一定の時間間隔で行うことを特徴とする請求項 1 または請求項 2 または請求項 3 または請求項 4 または請求項 5 または請求項 6 または請求項 7 または請求項 8 または請求項 9 または請求項 10 または請求項 11 のいずれかに記載のウェーハレベルバーンイン方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、半導体ウェーハに対して電氣的負荷および温度的負荷を与えてスクリーニングを行うウェーハレベルバーンイン方法およびウェーハレベルバーンイン装置に関するものである。

10

20

30

40

50

【背景技術】

【0002】

従来、一般にバーンイン装置と呼ばれているスクリーニングテスト装置は、半導体ウェーハを分断して得られたICチップをパッケージングした後、所定温度（例えば125）の熱雰囲気中において通電試験をして、潜在欠陥を顕在化させ、不良品のスクリーニングを行っている。

【0003】

このような従来装置は、大きな恒温装置が必要で、発熱量が多いため、他の製造ラインとは分離して、別室において行う必要があり、ウェーハの搬送、装置への装着、脱着等の手間を要すること、パッケージングの後に不良品が発見されることから、無駄が生じること、又、チップをパッケージ化せず、いわゆるベアチップのまま実装するための品質保証されたベアチップの要求等により、チップ化される前のウェーハの段階でバーンインテストを行うことが望まれている。

10

【0004】

このような要請に応えるためのバーンイン装置は、半導体ウェーハに熱負荷を加えるに際して、ウェーハを均一な温度に維持する必要がある。この目的の為、ウェーハの表裏両面にヒータを備えることにより半導体ウェーハを所定の目標温度に維持するようにした温度調節機能を備えたウェーハレベルバーンイン装置が提案されている（例えば、特許文献1参照）。

【0005】

20

しかしながら、従来の方法では温度制御はウェーハ面に対して一括に加熱・冷却を行うという方法を取っており、電氣的負荷を印加する際に、ウェーハ上に形成されたデバイスの内、不良であるものには電氣的負荷を印加しない為、ウェーハ上での電氣的負荷印加による発熱に偏りが生じ、ウェーハの温度が面内で不均一になることに対しては全く対策がなされていなかった。

【0006】

従来のウェーハレベルバーンインについて、図9，図10，図11を用いて詳細に説明する。

図9は従来のウェーハレベルバーンイン装置の概略図、図10はウェーハレベルバーンインにおけるデバイスの良品分布図、図11は従来のウェーハレベルバーンインにおけるデバイス温度変化図である。

30

【0007】

図9において、ウェーハ101はウェーハ保持用トレイ102に保持され、ウェーハ一括コンタクト可能なプローブ103により、電氣的負荷を印加する基板104と接続され、電氣的負荷印加、電氣的信号発生及び信号比較機能を有したテスター105によって電氣的負荷を印加される。温度的負荷は、温度調整用プレート106内に配置されたヒータ108、冷媒流路107に流される水、アルコール等の冷媒により温度調整用プレート106の温度を125にコントロールすることにより印加される。温度調整用プレート106の温度コントロールは温度センサ109により計測された温度により、温度調整器110からヒータ108の発熱量および、冷媒流路107を流れる冷媒の温度および流量を制御することによって行われる。実際のウェーハレベルバーンインではヒータ108により室温から125まで加熱した後、テスター105によりウェーハ上のデバイスへの電氣的負荷を投入し、一定時間間隔でウェーハ上に形成されたデバイスが故障していないかテスター105で動作確認を行う。動作確認中は、テスター105による電氣的負荷を切断し、動作確認用の電氣的信号をデバイスへ印加することでデバイスを動作させる。そして、デバイスからの出力をテスター105でモニターし、電氣的負荷、温度的負荷によりデバイスが故障していないか確認を行う。

40

【0008】

図10はウェーハ上に形成されたデバイスの良品分布を示したものである。ハッチングされているデバイスが良品であり、電氣的負荷を印加すると発熱するのに対し、ハッチン

50

グされていない不良品であるデバイスには電氣的負荷が印加されないようにされており発熱しない。図11は図10におけるウェーハ上で良品が集中した部分近傍の良品デバイス201と不良品が集中した部分近傍の良品デバイス202のウェーハレベルバーンインでの温度変化を示したグラフである。125に加熱後、時間Tで電氣的負荷が印加されている。良品が集中した部分近傍の良品デバイス201では高温になっており、プローブの消耗が加速されていると考えられる。不良品が集中した部分近傍の良品デバイス202では低温になり近傍の良品デバイスに設定された温度的負荷を印加できなくなっている。

【0009】

さらに、ICチップのチップサイズ縮小や印加電流の増大に伴うウェーハ上での電氣的負荷印加時の発熱量の増加と共に、ウェーハサイズが200mmから300mmへ大口径化することも、ウェーハ温度の面内均一性の低下を増大させる要因となっている。従来の200mmウェーハでは電氣的負荷印加時に発熱量400W程度であり発熱密度は、 12.74 kW/m^2 であったが、今後、300mmウェーハでは発熱量が3kWを超えていくと考えられておりその際の発熱密度は 42.46 kW/m^2 となる。図9のウェーハ保持用トレイ102を厚さ10mmで熱伝導率 $200 \text{ W/m} \cdot \text{K}$ のアルミ板と簡易的に考え、直径200mmと直径300mmの2枚のアルミ板について熱伝導によって生じる温度差を比較してみる。直径200mmのアルミ板の中心部直径20mm部分は常に125に制御されており、この中心部直径20mm部分から発熱密度 12.74 kW/m^2 の発熱が起きた場合、発熱量は4.0Wとなりこの熱が全てアルミ板の半径方向へ熱伝導したとすると、安定後アルミ板の円周上では温度は 124.3 となる。同様に直径300mmのアルミ板の直径20mm部分で発熱密度 42.46 kW/m^2 の発熱が起きたとすると発熱量は13.3Wとなり、アルミ板の円周上では温度は 122.1 となり、直径200mmのものよりも温度差が拡大していることが分かる。また、実際のウェーハレベルバーンインでは、ウェーハ上に形成された良品デバイスの分布により、発熱分布がウェーハ毎に異なる形で生じる為、図9の構成ではウェーハの温度を125近傍に保障することが困難となる。

【特許文献1】特開2000-138269号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0010】

このような従来のウェーハレベルバーンインでは、良品が集中した部分近傍の良品デバイス201では高温になっており、プローブの消耗が加速されていると考えられる。不良品が集中した部分近傍の良品デバイス202では低温になり近傍の良品デバイスに設定された温度的負荷を印加できなくなっている。

【0011】

また、発熱密度によるウェーハ中心部と周辺部の温度差が、ウェーハサイズの大口径化に伴って顕著化されている。

この温度の面内均一性の低下により、ウェーハの一部で温度が高くなってしまった場合、ウェーハに電氣的負荷を印加するためのプローブの消耗が激しくなる、あるいは焼けるといった重大な損害を招く恐れがある。また、一部で温度が低くなってしまった場合、温度的負荷によるスクリーニングが不十分になり、市場に不良が流出してしまう恐れがある。

【0012】

本発明は、上記問題点を解決するもので、ウェーハ上に形成されたデバイスの良品の分布や、デバイスの消費電力に依らず、電氣的負荷印加時の発熱によるウェーハ温度の面内温度のばらつきを低減することにより、プローブの消耗、焼けを防止し、信頼性の高いウェーハレベルバーンイン方法およびウェーハレベルバーンイン装置を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0020】

10

20

30

40

50

上記目的を達成するために、本発明のウェーハレベルバーンイン方法は、複数のエリアにエリア分けされた半導体ウェーハ上の全てのデバイスに対して一括して電氣的負荷及び温度的負荷を印加して不良品のスクリーニングを行うウェーハレベルバーンイン方法であって、前記半導体ウェーハをあらかじめ定められた設定温度に温度制御を行うに際し、前記電氣的負荷及び温度的負荷を印加する工程と、前記エリア毎に温度を測定する工程と、複数の前記温度センサの測定温度から1つを選択して冷却源の冷却制御を行って前記半導体ウェーハ全体を冷却する工程と、前記エリア毎に測定した各温度に対応してエリア毎に加熱制御を行って前記各エリアを加熱する工程とを有し、前記半導体ウェーハを設定温度に制御することを特徴とする。

【0021】

また、前記冷却源が冷媒を流す冷媒流路で、冷媒流量を制御することで前記半導体ウェーハ全体を冷却することが好ましい。

【0022】

また、前記冷却源が送風機で、送風流量を制御することで前記半導体ウェーハ全体を冷却しても良い。

また、前記選択した冷却制御に用いる温度は、前記各エリアの測定温度のうちの最高温度とすることが好ましい。

【0023】

また、前記選択した冷却制御に用いる温度は、前記各エリアの測定温度のうちの中央値が1つであればその温度を選択し、中央値が2つであればその2つの温度のうち高い方の温度を選択しても良い。

【0024】

また、前記選択した冷却制御に用いる温度は、前記各エリアの測定温度の平均値に最も近い値を選択しても良い。

【0025】

また、前記選択した冷却制御に用いる温度は、前記各エリアの設定温度から測定温度を引いた温度偏差の最大値を選択し、前記冷却源の出力は前記温度偏差の値が0或いは0近傍になるように制御を行っても良い。

また、前記設定温度を前記エリア毎に個々に設定しても良い。

【0026】

また、前記冷却制御に用いる温度を時間的に連続して選択しても良い。

【0027】

また、前記冷却制御に用いる温度を一定時間間隔で選択しても良い。

【0028】

また、前記冷却制御に用いる温度を電氣的負荷の強さが切り替わるタイミングで選択しても良い。

【0029】

また、前記冷却源の制御を時間的に連続して行っても良い。

【0030】

また、前記冷却源の制御を時間的に一定の時間間隔で行っても良い。

【0031】

以上により、ウェーハ上に形成されたデバイスの良品の分布や、デバイスの消費電力に依らず、電氣的負荷印加時の発熱によるウェーハ温度の面内温度のばらつきを低減することが可能となり、プローブの消耗、焼けを防止し、信頼性の高いウェーハレベルバーンイン方法およびウェーハレベルバーンイン装置を提供することができる。

【発明の効果】

【0032】

以上のように、本発明のウェーハレベルバーンイン方法およびウェーハレベルバーンイン装置によれば、温度調整用プレートを少なくとも2つのエリアに分割し、そのエリアに対応して温度的負荷を印加するための加熱源とその制御系を分割して設定温度にそれぞれ

10

20

30

40

50

独立に制御を行い、冷却源は加熱源の制御用に各エリアに設置された温度センサの測定値を比較し、制御出力計算用の測定値を逐次切り替えることにより制御を行うことで、ウェーハ上に形成されたデバイスの良品の分布や、デバイスの消費電力に依らず、電氣的負荷印加時の発熱によるウェーハ温度の面内温度のばらつきを低減することが可能となる。これにより、プローブの消耗、焼けを防止し、信頼性の高いウェーハレベルバーンイン方法およびウェーハレベルバーンイン装置を提供することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0033】

本発明のウェーハレベルバーンイン方法およびウェーハレベルバーンイン装置は、半導体ウェーハを設定温度に制御するために、半導体ウェーハを複数のエリアに分割し、それぞれのエリア毎に加熱のためのヒータ、温度を測定する温度センサおよび設定温度になるようにヒータを制御する温度調整器を備え、さらに、半導体ウェーハ全体を冷却する冷媒流路等の冷却源と、各温度センサの測定した測定温度のうち冷却制御に用いる測定温度をあらかじめ定めた条件で選択する切り替え制御器と、選択した測定温度に対応して冷却源を制御する冷却温度調整器とを備える。このような構成により、いずれかのエリアの温度が設定温度より高い場合には、各エリアの温度のうちから1つの温度をあらかじめ定めた条件で選択し、この温度に対応して冷却制御を行うことができる。また、それぞれのエリアの温度が設定温度より低い場合には、エリア毎に測定温度に対応して加熱制御を行うことができる。このように、エリア毎に温度制御を行うことにより、ウェーハ上に形成されたデバイスの良品の分布や、デバイスの消費電力に依らず、電氣的負荷印加時の発熱によるウェーハ温度の面内温度のばらつきを低減することが可能となり、プローブの消耗、焼けを防止し、信頼性の高いウェーハレベルバーンイン方法およびウェーハレベルバーンイン装置を提供することができる。

【0034】

この時、温度調整器の設定温度は全て同じ温度にすることもできるし、エリア毎に個別の温度を設定することもでき、個別に設定した場合には測定温度との温度偏差のうち最高の値に対し冷却温度調整器により冷却源を制御することで、分割されたエリア毎の温度を温度設定値に制御することができる。

【0035】

また、冷却制御に用いる測定温度の選択は、温度的負荷の印加中連続的に行って常時条件に見合う測定温度を選択することもできるし、一定時間間隔で行い、一定時間中は選択した測定温度を用いるようにすることもできる。また、電氣的負荷の印加タイミングに合わせて、電氣的負荷の強さが切り替わる毎に測定温度を選択することもできる。

【0036】

さらに、冷却制御タイミングも、連続的に行って、常に選択した測定温度に対応した制御を行うこともできるし、一定時間間隔で行って、一定時間毎に、その時に選択した測定温度に対応して冷却制御を行っても良い。

冷却温度の選択と、冷却制御タイミングをいずれの方法で行うかは、温度変化への迅速な応答が必要な場合には連続的に、冷却源の冷却温度調整器出力への応答が遅い場合や、冷却源の過敏な応答を避ける場合には一定時間間隔にというように、ウェーハレベルバーンインを行う半導体ウェーハの発熱や、ウェーハレベルバーンイン装置の構成により選択することもできる。

【0037】

以下本発明の実施の形態について、図面を参照しながら詳細に説明する。

(実施の形態1)

実施の形態1におけるウェーハレベルバーンイン方法およびウェーハレベルバーンイン装置について、図1、図2、図3、図4を用いて説明する。

【0038】

図1は本発明の実施の形態1におけるウェーハレベルバーンイン装置の概略図、図2は本発明の実施の形態1における温度調整用プレートのエリア分割図、図3は本発明の実施

10

20

30

40

50

の形態 1 における温度調整用プレート用の温度制御系概略図、図 4 は本発明の実施の形態 1 におけるウェーハレベルバーンイン時の温度制御を説明する図である。

【 0 0 3 9 】

図 1 に示す本実施の形態 1 は、図 9 に示す装置構成から、図 2 に示すように温度調整用プレート 106 を、中心部のエリア a およびその周辺部のエリア b ~ e の 5 つのエリアに分割し、装置に 1 つずつであったヒータ 108 と温度センサ 109 と温度調整器 110 を、エリア毎にヒータ 408、温度センサ 409、温度調整器 410 を設置することに変更し、5 つのエリアでの測定温度を比較して、半導体ウェーハ全体を冷却する冷媒を流す冷媒流路 107 を流れる冷媒の流量を制御するために用いる値を選択、切り替えを行う、切り替え制御器 411 と冷媒流量制御用温度調整器 412 を追加した構成である。

10

【 0 0 4 0 】

図 3 に示す温度調整用プレートにおいて、加熱は、5 つのセンサ 409 a ~ 409 e で測定された温度に対し、設定された温度になるように、それぞれに対応する温度調整器 410 a ~ 410 e によって、それぞれに対応するヒータ 408 a ~ 408 e の出力を制御することにより行われる。冷却は、5 つの温度センサ 409 a ~ 409 e で測定された温度を切り替え制御器 411 において比較し、あらかじめ定められた条件で温度センサを選択して冷却制御に用いる温度センサの切り替えを行い、その値に対応して冷媒流量制御用温度調整器 412 で冷媒流路 107 を流れる冷媒の出力流量を制御することにより行われる。このように、分割されたウェーハのエリア毎に温度測定して加熱温度制御を行い、特定の条件で選択された温度センサによる測定温度により冷却制御を行うことにより、ウェーハ全体を均一に冷却した後、エリア毎に設定温度になるように加熱を行ってウェーハ全体を均一の設定温度に調整することができる。

20

【 0 0 4 1 】

本実施の形態 1 におけるウェーハレベルバーンインでは、加熱制御は各温度センサ 409 a ~ 409 e の設定値を全て 125 としてエリア毎に加熱操作を行い、冷媒流量の制御は各温度センサ 409 a ~ 409 e での測定値のうち最大値を選択し、設定値 125 に対して冷却操作を行っている。

【 0 0 4 2 】

図 4 は、本実施の形態 1 でのウェーハレベルバーンインにおける、冷媒流量の制御対象に選択された温度を測定したエリアの推移、冷媒流量の制御対象に選択された測定温度の時間的変化、冷媒流量の時間的変化を示したグラフである。室温から加熱し 125 安定後、時間 T でテスター 105 からウェーハ上のデバイスへの電氣的負荷を印加している。電氣的負荷の印加により、良品デバイスの周辺では温度が上昇するため、冷媒流量が増大する。冷媒流量の制御対象は、エリア a、b、d、c、a というように、電氣的負荷印加タイミングから、最も測定温度の高いエリアを一定時間間隔で選択し、このエリアの測定温度に対して冷媒流量を連続的に変化させている。この時、最も温度の高いエリアに合わせて冷却することになるので、図 4 で示された冷媒流量の制御対象温度よりも低い温度のエリアが存在し、その為、一時的に温度が設定温度より低いエリアが存在するが、エリア毎の加熱により温度の低下は抑制され、最高温度が 125 に落ち着くと共に、ウェーハ全面にわたり温度が 125 に均一化されていくこととなる。

30

40

【 0 0 4 3 】

本実施の形態 1 では、冷却源として冷媒を使用しているが、ファン等の送風機によって作り出された風を温度調整用プレートに当てる構成としてもよい。また、その際には温度調整用プレートにフィンを設置すると冷却性能が向上する。また、本実施の形態では、5 つのエリアに分割して温度調整する場合を例として説明したが、2 つ以上のエリアに分割して同様に温度調整することができる。

【 0 0 4 4 】

以上のように、ウェーハを複数のエリアに分割し、エリア毎に温度センサ、ヒータおよび温度調整器を設ける構成とし、冷却制御は最も高い測定温度に対応して行い、加熱制御をエリア毎に行うことにより、ウェーハ上に形成されたデバイスの良品の分布や、デバイ

50

スの消費電力に依らず、電氣的負荷印加時の発熱によるウェーハ温度の面内温度のばらつきを低減することができるため、プローブの消耗、焼けを防止し、信頼性の高いウェーハレベルバーンインを実施することができる。

【0045】

(実施の形態2)

実施の形態2におけるウェーハレベルバーンイン方法およびウェーハレベルバーンイン装置について、図1、図2、図3、図5を用いて説明する。

【0046】

図5は本発明の実施の形態2におけるウェーハレベルバーンイン時の温度制御を説明する図である。

10

本発明の実施の形態2では、図1、図2および図3に示す実施の形態1と同様の装置構成を用いている。

【0047】

本実施の形態2におけるウェーハレベルバーンインでは、加熱制御は各温度センサ409a~409eの設定値を全て125としてエリア毎に加熱操作を行い、冷媒流量の制御は、各温度センサ409a~409eでの測定値のうち中央値を選択し、設定値を125に対して冷却操作を行っている。

【0048】

図5は、本実施の形態2でのウェーハレベルバーンインにおける、冷媒流量の制御対象に選択された温度を測定したエリアの推移、冷媒流量の制御対象に選択された測定温度の時間的变化、冷媒流量の時間的变化を示したグラフである。室温から加熱し125安定後、時間Tでテスター105からウェーハ上のデバイスへの電氣的負荷を印加している。電氣的負荷の印加により、良品デバイスの周辺では温度が上昇するため、冷媒流量が増大する。冷媒流量の制御対象は、エリアb、a、d、c、eというように、各エリアにおける温度センサの測定温度で中央値となる値を持つエリアを一定時間間隔で選択し、このエリアの温度測定値に対して一定時間間隔で冷媒流量を変化させている。この時、測定温度のうち中央値を持つエリアに合わせて冷却することになるので、図5で示された冷媒流量の制御対象温度よりも低い温度のエリアが存在し、その為、一時的に温度が設定温度より低いエリアが存在するが、エリア毎の加熱により温度の低下は抑制され、ウェーハ全面にわたり温度が125に均一化されていくこととなる。

20

30

【0049】

本実施の形態2では、冷却源として冷媒を使用しているが、ファン等の送風機によって作り出された風を温度調整用プレートに当てる構成としてもよい。また、その際には温度調整用プレートにフィンを設置すると冷却性能が向上する。また、本実施の形態では、5つのエリアに分割して温度調整する場合を例として説明したが、2つ以上のエリアに分割して同様に温度調整することができる。

【0050】

以上のように、ウェーハを複数のエリアに分割し、エリア毎に温度センサ、ヒータおよび温度調整器を設ける構成とし、冷却制御は各センサの測定温度のうち中央値となる測定温度に対応して行い、加熱制御をエリア毎に行うことにより、ウェーハ上に形成されたデバイスの良品の分布や、デバイスの消費電力に依らず、電氣的負荷印加時の発熱によるウェーハ温度の面内温度のばらつきを低減することができるため、プローブの消耗、焼けを防止し、信頼性の高いウェーハレベルバーンインを実施することができる。

40

(実施の形態3)

実施の形態3におけるウェーハレベルバーンイン方法およびウェーハレベルバーンイン装置について、図1、図2、図3、図6を用いて説明する。

【0051】

図6は本発明の実施の形態3におけるウェーハレベルバーンイン時の温度制御を説明する図である。

本発明の実施の形態3では、図1、図2および図3に示す実施の形態1と同様の装置構

50

成を用いている。

【0052】

本実施の形態3におけるウェーハレベルバーンインでは、加熱制御は各温度センサ409a~409eの設定値を全て125としてエリア毎に加熱操作を行い、冷媒流量の制御は、各温度センサ409a~409eでの測定値のうち各測定値の平均値に最も近い値、2つ候補がある場合は温度が高い方を選択し、設定値125に対して冷却操作を行っている。

【0053】

図6は、本実施の形態3でのウェーハレベルバーンインにおける、冷媒流量の制御対象に選択された温度を測定したエリアの推移、冷媒流量の制御対象に選択された測定温度の時間的変化、冷媒流量の時間的変化を示したグラフである。室温から加熱し125安定後、時間Tでテスター105からウェーハ上のデバイスへの電氣的負荷を印加している。電氣的負荷の印加により、良品デバイスの周辺では温度が上昇するため、冷媒流量が増大する。冷媒流量の制御対象は、エリアa、e、a、e、dというように、電氣的負荷印加タイミングから、各センサの測定温度のうち測定温度の平均値に最も近い値を取るエリアを一定時間間隔で選択し、このエリアの測定温度に対して冷媒流量を連続的に変化させている。この時、測定温度のうち平均値に最も近い値を持つエリアに合わせて冷却することになるので、図6で示された冷媒流量の制御対象温度よりも低い温度のエリアが存在し、その為、一時的に温度が設定温度より低いエリアが存在するが、エリア毎の加熱により温度の低下は抑制され、ウェーハ全面にわたり温度が125に均一化されていくこととなる。

【0054】

本実施の形態3では、冷却源として冷媒を使用しているが、ファン等の送風機によって作り出された風を温度調整用プレートに当てる構成としてもよい。また、その際には温度調整用プレートにフィンを設置すると冷却性能が向上する。また、本実施の形態では、5つのエリアに分割して温度調整する場合を例として説明したが、2つ以上のエリアに分割して同様に温度調整することができる。

【0055】

以上のように、ウェーハを複数のエリアに分割し、エリア毎に温度センサ、ヒータおよび温度調整器を設ける構成とし、冷却制御は各センサの測定温度のうち測定温度の平均値に最も近い測定温度に対応して行い、加熱制御をエリア毎に行うことにより、ウェーハ上に形成されたデバイスの良品の分布や、デバイスの消費電力に依らず、電氣的負荷印加時の発熱によるウェーハ温度の面内温度のばらつきを低減することができるため、プローブの消耗、焼けを防止し、信頼性の高いウェーハレベルバーンインを実施することができる。

(実施の形態4)

実施の形態4におけるウェーハレベルバーンイン方法およびウェーハレベルバーンイン装置について、図2、図7、図8を用いて説明する。

【0056】

図7は本発明の実施の形態4におけるウェーハレベルバーンイン装置の概略図であり、図1および図3に示す実施の形態1と同様の装置構成に加え、各温度センサでの測定温度から温度設定値を引いた差を算出する温度偏差算出装置913がそれぞれのエリアに追加された構成となっている。また、図2に示すように温度調整用プレート106の分割は実施の形態1と同様に5つのエリアa~eに分割している。図8は本発明の実施の形態4におけるウェーハレベルバーンイン時の温度制御を説明する図である。

【0057】

図7に示すような、本実施の形態におけるウェーハレベルバーンインでは、加熱制御は各温度センサ409a~409eの温度設定値を温度センサaでは125、温度センサb~eでは125.5としてエリア毎に加熱操作を行い、冷媒流量の制御は、各温度センサ409a~409eでの測定温度から各温度設定値を引いた差のうち最大の値を選択

10

20

30

40

50

し、温度偏差が0 になるように冷却操作を行っている。ここでセンサ a の設定温度をセンサ b ~ e の設定温度より 0 . 5 高く設定しているのは、ウェーハ外周部であるエリア b ~ e では、1 2 5 で制御を行った場合でも、ウェーハ保持用トレイ 1 0 2 や温度調整用プレート 1 0 6 の外周部からの放熱によりウェーハの温度が 1 2 5 より低くなる場合があるためである。本実施の形態 4 ではエリア b ~ e の設定温度を 0 . 5 高く設定しているが、外周部からの放熱が無視小の場合は必ずしも高く設定する必要はなく、外周部からの放熱の影響が大きい場合は 0 . 5 より高く設定してもよい。

【 0 0 5 8 】

図 8 は、本実施の形態 4 でのウェーハレベルバーンインにおける、冷媒流量の制御対象に選択された温度を測定したエリアの推移、冷媒流量の制御対象に選択された設定温度から測定温度を引いた温度偏差の時間的変化、冷媒流量の時間的変化を示したグラフである。室温から加熱し 1 2 5 安定後、時間 T でテスター 1 0 5 からウェーハ上のデバイスへの電氣的負荷を印加している。電氣的負荷の印加により、良品デバイスの周辺では温度が上昇するため、冷媒流量が増大する。冷媒流量の制御対象は、エリア c、b、c、b、c というように、各センサの設定温度から測定温度を引いた温度偏差のうち、最も大きな値を取るエリアを一定時間間隔で選択し、このエリアの温度偏差に対して冷媒流量を一定時間間隔で変化させている。この時、温度偏差のうち最大値を持つエリアに合わせて冷却することになるので、図 8 で示された冷媒流量の制御対象温度よりも低い温度のエリアが存在し、その為、一時的に温度が設定温度より低いエリアが存在するが、エリア毎の加熱により温度の低下は抑制され、全てのエリアで温度偏差が 0 に落ち着く。

【 0 0 5 9 】

本実施の形態 4 では、冷却源として冷媒を使用しているが、ファン等の送風機によって作り出された風を温度調整用プレートに当てる構成としてもよい。また、その際には温度調整用プレートにフィンを設置すると冷却性能が向上する。また、本実施の形態では、5 つのエリアに分割して温度調整する場合を例として説明したが、2 つ以上のエリアに分割して同様に温度調整することができる。

【 0 0 6 0 】

以上のように、ウェーハを複数のエリアに分割し、エリア毎に温度センサ、ヒータおよび温度調整器を設ける構成とし、冷却制御は各センサの測定温度から設定温度を引いた温度偏差が最大のものに対応して行い、加熱制御をエリア毎に行うことにより、ウェーハ上に形成されたデバイスの良品の分布や、デバイスの消費電力に依らず、電氣的負荷印加時の発熱によるウェーハ温度の面内温度のばらつきを低減することができるため、プローブの消耗、焼けを防止し、信頼性の高いウェーハレベルバーンインを実施することができる。

【 産業上の利用可能性 】

【 0 0 6 1 】

本発明のウェーハレベルバーンイン方法およびウェーハレベルバーンイン装置は、ウェーハ上のデバイスの消費電力及び、良品分布に依らず、ウェーハ温度の面内均一性を向上させることで、プローブの消耗、焼けを防止すると共に、信頼性の高いウェーハレベルバーンインによるスクリーニングが可能となり、半導体ウェーハに対して電氣的負荷および温度的負荷を与えてスクリーニングを行うウェーハレベルバーンイン方法およびウェーハレベルバーンイン装置等に有用である。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 6 2 】

【 図 1 】 本発明の実施の形態 1 におけるウェーハレベルバーンイン装置の概略図

【 図 2 】 本発明の実施の形態 1 における温度調整用プレートのエリア分割概略図

【 図 3 】 本発明の実施の形態 1 における温度調整用プレート用の温度制御系概略図

【 図 4 】 本発明の実施の形態 1 におけるウェーハレベルバーンイン時の温度制御を説明する図

【 図 5 】 本発明の実施の形態 2 におけるウェーハレベルバーンイン時の温度制御を説明す

る図

【図6】本発明の実施の形態3におけるウェーハレベルバーンイン時の温度制御を説明する図

【図7】本発明の実施の形態4におけるウェーハレベルバーンイン装置の概略図

【図8】本発明の実施の形態4におけるウェーハレベルバーンイン時の温度制御を説明する図

【図9】従来のウェーハレベルバーンイン装置の概略図

【図10】ウェーハレベルバーンインにおけるデバイスの良品分布図

【図11】従来のウェーハレベルバーンインにおけるデバイス温度変化図

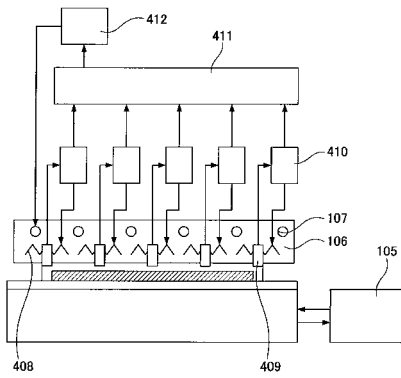
【符号の説明】

10

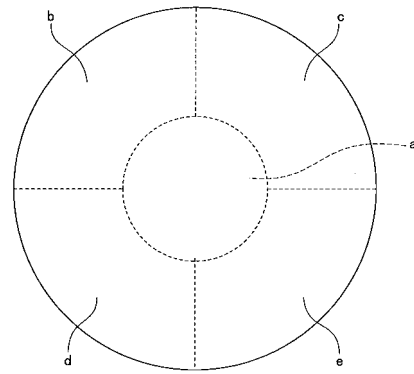
【0063】

101	ウェーハ	
102	ウェーハ保持用トレイ	
103	プローブ	
104	基板	
105	テスター	
106	温度調整用プレート	
107	冷媒流路	
108	ヒータ	
109	温度センサ	20
110	温度調整器	
201	良品デバイスが集中した近傍の良品デバイス	
202	不良品デバイスが集中した近傍の良品デバイス	
408	ヒータ	
409	温度センサ	
410	温度調整器	
411	切り替え制御器	
412	冷媒流量制御用温度調整器	
408a	ヒータ	
408b	ヒータ	30
408c	ヒータ	
408d	ヒータ	
408e	ヒータ	
409a	温度センサ	
409b	温度センサ	
409c	温度センサ	
409d	温度センサ	
409e	温度センサ	
410a	温度調整器	
410b	温度調整器	40
410c	温度調整器	
410d	温度調整器	
410e	温度調整器	
913	温度偏差算出装置	

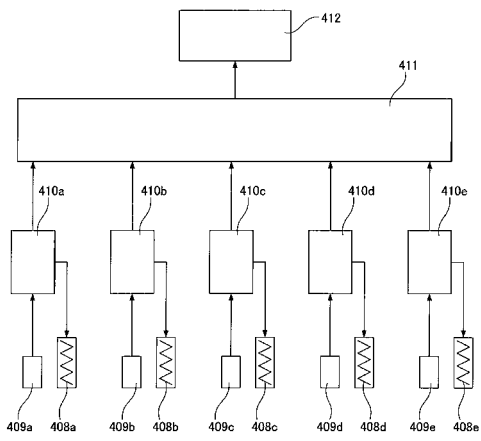
【図1】



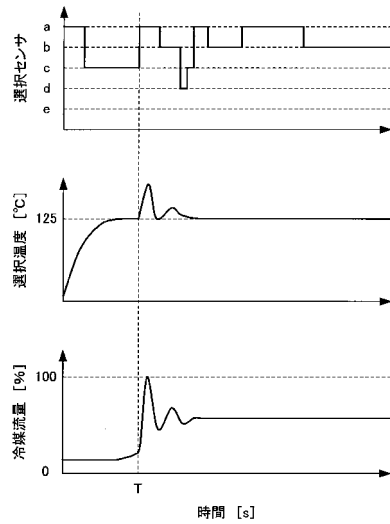
【図2】



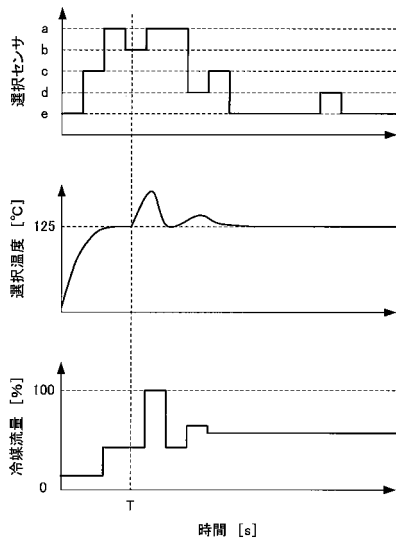
【図3】



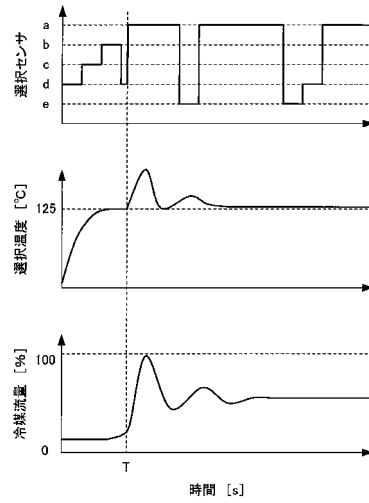
【図4】



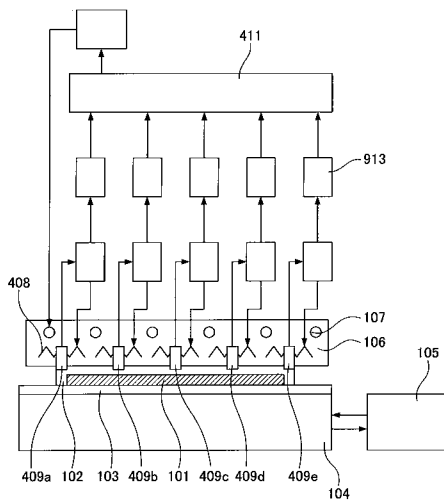
【 図 5 】



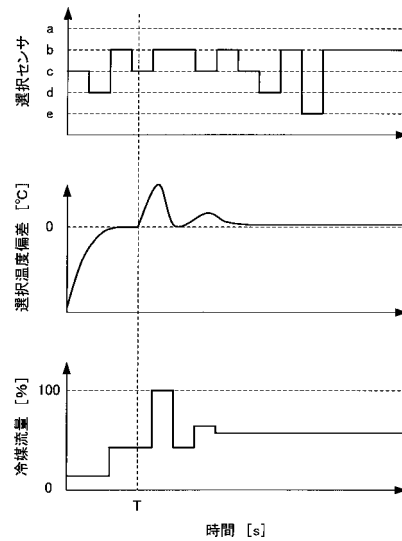
【 図 6 】



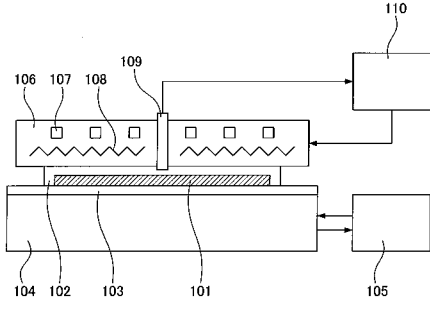
【 図 7 】



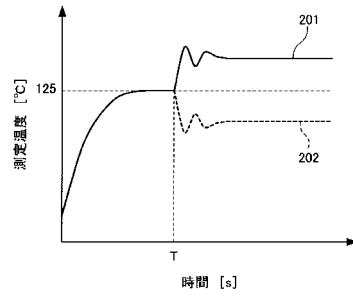
【 図 8 】



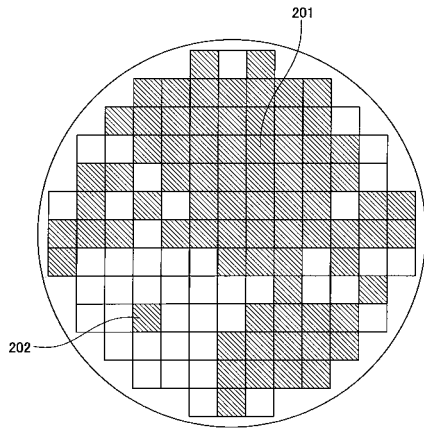
【図 9】



【図 11】



【図 10】



フロントページの続き

審査官 今井 拓也

- (56)参考文献 特開平06 - 053298 (JP, A)
特開2001 - 051012 (JP, A)
特開平11 - 145218 (JP, A)
特開平06 - 204143 (JP, A)